

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（新潟県）

1 期間 第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時（出荷初期）に検査を行う食品				
野菜類	4	各1回	8検体	8市町
果実類	5	各1回	16検体	13市町村
きのこ類	6	週2～4回	53検体	24市町村
野生きのこ類	16	確保の都度	確保数	全市町村
畜産物	1	月6検体	18検体	21市町村
野生鳥獣肉	7	確保の都度	確保数	全市町村
乳	1	週1回	26検体	25市町村
穀類（大豆）	1	1回	9検体	9市
穀類（そば）	1	1回	9検体	9市
海産魚種	—	—	—	—
内水面魚種	6	月10～11 検体	31検体	5水系
その他	—	—	—	—
小計	48	—	170検体	
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	177	週5回	1,040検体	—
精米	1	週1回	24検体	—
計	226	—	1,234検体	

平成24年(10~12月)食品の放射性物質検査計画(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	詳細	検体数
農産物	野菜類・果実類、きのこ類	新潟県	新潟県で生産され、県内流通している野菜類・果実類(注①)及びきのこ類(注②) 6区域(注③)の産物を週1回以上検査	週28検体
			野菜類・果実類(注①)のうち、次の品目を出荷前又は出荷初期に検査(周年出荷の場合はその後定期的に実施) 過去に県外産で100Bq/kg超のセシウムが検出され、新潟県でも生産している品目	産地市町村ごとに1検体
			・新潟県で生産された「原木しいたけ」「原木なめこ」を出荷前又は出荷初期に検査 ・他の県産きのこ類(注②)も定期的に検査	産地市町村ごとに1検体
			県内で採取された野生きのこ類(注⑧)	産地市町村ごとに3又は1検体
		県外	対象地域(注④)で生産され、県内流通している野菜類・果実類(注①)及びきのこ類(注②)	週28検体
	米	新潟県	県内流通している24年産精米	週1検体
		県外	対象地域(注④)で生産され、県内流通している24年産精米	週1検体
	大豆	新潟県	・新潟県で生産された「大豆」 ・7区域(注⑤)の産物を出荷前に検査	区域ごとに3又は1検体
	そば	新潟県	・新潟県で生産された「そば」 ・7区域(注⑤)の産物を出荷前に検査	区域ごとに3又は1検体
	畜産物	乳	新潟県	新潟県で搾乳された「原乳」
肉、卵		新潟県	新潟県で飼育・食肉処理された全ての「牛肉」	全頭(牛)
			新潟県で飼育・食肉処理された「豚肉」を定期的に検査	産地市町村ごとに1検体
			流通している新潟県産「鶏肉」「鶏卵」	週2検体
			新潟県で捕獲された野生鳥獣の肉(注⑥)	市町村ごとに3又は1検体
	県外	対象地域(注④)で生産され、県内流通している「豚肉」「牛肉」「鶏肉」「鶏卵」	週3検体	
水産物	魚介類	新潟県	新潟県で水揚げされ、県内流通している「海産魚介類」	週2検体
			新潟県で採取された「内水面魚介類」(注⑦)を漁獲解禁(出荷)前又は初期等に検査	主要水系ごとに1~3検体
		県外	対象地域(注④)で水揚げされ、県内流通している「魚介類」	週4検体
加工食品	乳・乳製品	県外	対象地域(注④)で製造され、県内流通している「牛乳、加工乳、ヨーグルト、チーズ」等	週5検体
	その他	県内外	県内流通している国産のミネラルウォーター類、緑茶飲料、ジュース類、酒類、乾燥食品、漬物、水煮、缶詰、豆腐、納豆、こんにゃく、もち等。	週8検体

注①) 野菜類・果実類

季節に応じた葉茎菜、果花菜、根菜、芋類、果実等から次の品目を優先。

- ・ 過去に国内で100Bq/kg超のセシウムが検出された品目
(収穫期10～12月では、カブ、エゴマ、カキ、キウイフルーツ、ギンナン等)
- ・ 次に過去に国内で50Bq/kg超のセシウムが検出された品目
- ・ 土壌中の放射性セシウムの農作物への移行係数が高い品目
- ・ カリウム含有量が多い品目
- ・ 国民の摂取量が多い品目

注②) きのこと類

過去に国内で100Bq/kg超のセシウムが検出された品目(しいたけ、なめこ、えのきたけ等)及び過去にセシウムが検出された県産品をはじめとする幅広い品目を対象とする。

注③) 6区域

- ①下越(新発田、村上、阿賀野、胎内、聖籠、関川、粟島浦)、②新潟(新潟、燕、五泉、弥彦、阿賀)、③中越(長岡、三条、柏崎、加茂、見附、田上、出雲崎、刈羽)、④魚沼(小千谷、十日町、魚沼、南魚沼、湯沢、津南)、⑤上越(糸魚川、妙高、上越)、⑥佐渡(佐渡)

注④) 対象地域

区分	該当自治体 (H24.9.26時点)
過去に複数品目で出荷制限指示の対象となった自治体	福島県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県
過去に単一品目で出荷制限指示の対象となった自治体	神奈川県、青森県、山形県、長野県
上記自治体の隣接自治体	秋田県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県

注⑤) 7区域

水稻作柄表示地帯(岩船、下越北、下越南、中越、魚沼、上越、佐渡の7区分)に準じて区分

注⑥) 野生鳥獣の肉

過去に国内で100Bq/kg超のセシウムが検出された品目(ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ノウサギ、カルガモ、キジ、ヤマドリ)のうち、新潟県で50Bq/kgを超えたイノシシ及びツキノワグマについて検出市町村で3検体、他の市町村で1検体。他の野生鳥獣は市町村毎に1検体。

注⑦) 内水面魚介類

過去に国内で100Bq/kg超のセシウムが検出されたイワナ等をはじめとする幅広い品目を対象とする。

注⑧) 野生きのこ類

過去に国内で100Bq/kg超のセシウムが検出された野生きのこ類のうち、新潟県で50Bq/kgを超えたムキタケ及びナラタケについて検出市町村で3検体、他の市町村で1検体。他の野生きのこ類は市町村毎に1検体。

平成24年(10~12月)食品の放射性物質検査計画 詳細(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	品目の詳細	検体数	対象品目	対象区域	検査頻度
農産物	野菜類 ・果実類	県内	野菜類・果実類のうち、次の品目を出荷前又は出荷初期に検査 (周年の場合は、その後定期的に実施) 「過去に県外産で100Bq/Kg超のセシウムが検出され、新潟県でも生産している品目」	産地市町村ごとに1検体	チンゲンサイ	魚沼市	産地市町村ごとに1検体
					カブ	村上市、新潟市、出雲崎町、魚沼市	
					エゴマ	阿賀野市、阿賀町	
					ホウレンソウ	新発田市	
					カキ	村上市、阿賀野市、出雲崎町、柏崎市	
					キウイフルーツ	五泉市、新潟市、佐渡市	
					クリ	十日町市	
					ギンナン	新発田市、五泉市、弥彦村、長岡市、十日町市、上越市、佐渡市	
					クルミ	阿賀町	
	きのこ類	県内	・県内で生産された「原木しいたけ」「原木なめこ」を出荷前又は出荷初期に検査 ・他の県産きのこ類も定期的に実施	産地市町村ごとに1検体	原木しいたけ(露地)	上越市、佐渡市、糸魚川市、阿賀町	収穫期に1検体以上
					原木しいたけ(施設)	村上市、阿賀町、新発田市、阿賀野市、新潟市、弥彦村、見附市、長岡市、南魚沼市、糸魚川市、佐渡市	四半期ごとに1検体以上
					菌床しいたけ(施設)	村上市、関川村、阿賀町、五泉市、新潟市、新発田市、田上町、加茂市、三条市、長岡市、弥彦村、柏崎市、南魚沼市、津南町、上越市、糸魚川市、佐渡市	
					原木なめこ(露地)	糸魚川市	
					菌床なめこ(施設)	村上市、新潟市、長岡市、魚沼市、十日町市、津南町、上越市	
菌床えのきたけ(施設)					村上市、新発田市、新潟市、加茂市、長岡市、小千谷市、南魚沼市、十日町市、津南町		
県内					県内で採取された野生きのこ類	産地市町村ごとに3又は1検体	
	ヒラタケ	湯沢町	産地市町村ごとに3検体				
	ナラタケ	十日町市					
大豆	県内	・新潟県で生産された「大豆」	区域ごとに3又は1検体	大豆	村上市、新発田市、新潟市、長岡市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、上越市、佐渡市	産地市町村ごとに1検体	
そば	県内	・新潟県で生産された「そば」	区域ごとに3又は1検体	そば	村上市、胎内市、五泉市、三条市、小千谷市、魚沼市、南魚沼市、上越市、佐渡市		
水産物	魚介類	県内	県内で採取された「内水面魚介類」を漁獲解禁(出荷)前又は初期等に検査	主要水系ごとに1検体	イワナ※	三面川水系 荒川水系	各水系毎に1~3検体
					ヤマメ	阿賀野川水系 奥只見ダム湖	各水系毎に1検体
					ウグイ※	阿賀野川水系 魚野川水系 奥只見ダム湖	各水系毎に1~3検体
					コイ	阿賀野川水系 奥只見ダム湖	各水系毎に1検体
					ギンブナ	阿賀野川水系 奥只見ダム湖	各水系毎に1~3検体
					ワカサギ	奥只見ダム湖	1検体

※奥只見ダム湖のイワナ及びウグイは50Bq/kgを超えたことがあるため、定期的に調査を行う。